

平成19年第2回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成19年6月12日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永涉
7番 篠原啓治	8番 吉田正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	14番 武田矯
15番 月岡永治	16番 三木康弘
17番 香西和好	18番 出口治男
19番 原田定信	20番 三浦三一
21番 稲岡正一	22番 吉川精二

欠席議員（1名）

13番 稲井隆伸

会議録署名議員

18番 出口治男 20番 三浦三一

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 洙田 藤男
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 吉岡 聖司
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	健康福祉部次長 笠井 恒美
産業建設部次長 岩脇 正治	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 佐藤 吉子	市場支所長 成谷 洋子
財政課長 遠度 重雄	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 大西 利夫	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局主幹 平 岡 道 代

事務局長補佐 友 行 仁 美

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議長の辞職許可について

追加日程第 1 議長選挙について

日程第 5 報告第 1 号 平成 18 年度阿波市一般会計継続費計算書について

報告第 2 号 平成 18 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 3 号 平成 18 年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書
について

報告第 4 号 平成 18 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について

議案第 4 2 号 平成 19 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）について

議案第 4 3 号 平成 19 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1
号）について

議案第 4 4 号 平成 19 年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて

議案第 4 5 号 平成 19 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）に
ついて

議案第 4 6 号 阿波健康福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正
について

議案第 4 7 号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につい
て

議案第 4 8 号 阿波市体育施設条例の一部改正について

議案第 4 9 号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第 1 工区）請負契約の
締結について

議案第 5 0 号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第 2 工区）請負契約の
締結について

議案第51号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第3工区）請負契約の
締結について

議案第52号 伊沢小学校大規模改造工事請負契約の締結について

議案第53号 字の区域の変更について

議案第54号 阿波市道路線の認定について

議案第55号 教育委員会委員の任命について

議案第56号 公平委員会委員の選任について

議案第57号 公平委員会委員の選任について

議案第58号 固定資産評価員の選任について

追加日程第2 中央広域環境施設組合議会の議員選出について

午前10時05分 開会

○議長（原田定信君） 現在の出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから平成19年第2回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

稲井隆伸君から欠席の申し出がありましたので、ご報告いたします。

日程に先立ち、諸般の報告を行います。

まず、監査委員から、平成19年2月、3月、4月分の例月現金出納検査及び監査の結果について、議長あてに報告書が提出されております。報告書を事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

続いて、議長会関係について申し上げます。

去る5月18日、本市において第134回徳島県市議会議長会定例会が開催されました。一般会務報告及び県内8市が提出した第69回四国市議会議長会定期総会での議題及び平成19年度運営等について協議を行い、原案どおり承認いたしました。

また、5月31日、6月1日、四国市議会議長会定例会が松山市で開催されました。事務報告、議案審議及び全国市議会議長会定期総会提出議題の審査を行いました。なお、今回阿波市が代表監事となっておりますので、監査報告を行いました。詳細につきましては関係資料を事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしましたとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（原田定信君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、18番出口治男君、20番三浦三一君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（原田定信君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、6月5日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

月岡議会運営委員長。

○議会運営委員長（月岡永治君） おはようございます。

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の協議結果についてご報告をいたします。

平成19年第2回定例会の運営協議のため、去る6月5日午後2時より第1委員会室において委員全員の出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

今期定例会の会期については、本日から7月4日までの23日間と決定いたしました。議事日程については、既に配付しております日程表のとおりでございます。

次に、代表質問、一般質問、質疑の通告書の締め切りは、あす正午となっております。市議会の円滑な運営ができますよう議員並びに理事者の皆様方のご協力をぜひともお願い申し上げます。

○議長（原田定信君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から7月4日までの23日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から7月4日までの23日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（原田定信君） 日程第3、行政報告を市長に求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

開会に当たりましてのごあいさつと行政報告をあわせてしたいと思います。

本日、平成19年第2回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただきまして本当にありがとうございました。また、日ごろは行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜りまして、心から厚くお礼申し上げます。

さて、5月7日、徳島市において県内各市長参加のもと、第99回徳島県市長会が開催され、平成19年度国への要望事項が協議されました。阿波市として次の3項目について提案要望を行いました。

まず最初に、地方公共団体の公債費負担の軽減対策については、地域の実情や、特に合併後の行政運営に配慮し、その条件をさらに緩和するとともに、制度の弾力的な運用を図ること。

次に2番目といたしまして、吉野川について、河川整備計画の早期実現を図り、阿波市伊沢市から勝命地区の無堤地区を解消する河川整備を進めること。また、そのために安定的な財源確保に向け、河川整備計画について充実強化を図ること。

3番目といたしまして、東南海・南海地震に対しては、集落が孤立しないよう、安全で信頼性の高い道路の整備が必要である。阿波市と吉野川市を連絡する国道318号線は地域の重要な幹線道路であるが、阿波中央橋については耐震性が懸念されておりますので、バイパス道路の整備を図ること。

この提案要望につきましては、徳島県市長会の要望事項として決定された後、5月18日に高知県で開催された四国市長会で、四国内の各市から提出された要望とともに10議案に取りまとめられ、全国市長会に提出されております。

また、5月16日、県庁において知事・市町村長会議が開催され、公共及び民間施設の耐震化の推進や徳島県新行動計画の策定、リフレッシュとくしまの推進など、平成19年度徳島県の主要施策について関係各部からの説明があった後、知事との意見交換を行いました。

次に、4月25日の第1回臨時会において、変更請負契約の締結について議決をいただきました阿波市ケーブルテレビ施設整備工事につきましては、平成18年度事業を完了いたしました。阿波市では合併以後、行政情報などの伝達手段の整備と充実を目的に、通信環境の整備、充実を図るため本事業に取り組んでまいりました。

平成17年度は地域イントラネット基盤整備事業を実施し、平成18年度はケーブルテレビ未整備地域であった阿波町と吉野町の整備工事を行いました。また、平成19年度事業としては、土成町と市場町の整備工事とセンター設備等の整備を行います。

市内全域を対象に加入促進を行い、工事を実施することにより、一人でも多くの市民の方に、よりの確に行政情報をお伝えするとともに、テレビの難視聴解消に向けた通信環境を整備する努力をしてまいります。本議会に請負契約の締結について議案提出させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「市民憲章と市の花・木・鳥」の制定につきましては、市民の代表の方などで組織する選定委員会で検討、協議を進めていただいておりますが、さきの新聞報道にもあ

りましたように、市の花として「コスモス」、市の木として「ケヤキ」、市の鳥として「ウグイス」に内定いたしております。今後、市民憲章とともに選定委員会より答申を受けた後に正式決定をいたすこととなります。

また、今秋、本県で開催されます第22回国民文化祭について、阿波市主催事業として「手づくり文化の創造」をテーマに、11月3日、4日の両日、土成農業者トレーニングセンターとその周辺において手工芸展や各種イベントを行います。現在、市民ボランティアの方によるフレンドシップキルトの製作などの準備を進めていますことをご報告申し上げます行政報告とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 私、一身上の都合によりまして議長の席を篠原副議長と交代いたします。

〔議長交代〕

○副議長（篠原啓治君） 原田議長と交代し、議事の運営をいたしたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

~~~~~

日程第4 議長の辞職許可について

○副議長（篠原啓治君） 日程第4、議長の辞職許可についてを議題といたします。

まず、その辞職願を朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（藤井正助君） それでは、朗読させていただきます。

平成19年6月12日、阿波市議会副議長篠原啓治殿、阿波市議会議長原田定信、辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長（篠原啓治君） お諮りいたします。

原田定信君の議長の辞職を許可することに異議ございませんか。

（15番月岡永治君「議長」と呼ぶ）

月岡永治君。

○15番（月岡永治君） 今、原田議長が突然の辞意の表明ということで、先日議会運営委員会の方では原田議長の方から12日に提出する旨の報告は我々には受けておりましたけれども、今すべての方が聞いていないと思うのでこの取り扱いについてどのようにするか、まず全員協議会を聞いてください。その全員協議会に諮る前に我々の会派で、その話

し合いをする時間を少しいただきたい。その旨表明いたします。

(21番稲岡正一君「議長」と呼ぶ)

○副議長(篠原啓治君) 稲岡正一君。

○21番(稲岡正一君) ただいま月岡さんからお話がありましたが、原田議長から辞したいということでございますので、粛々と議事を進めていただいて、その後でどういう方向であるかということの協議をすることは結構ですけれども、議長の辞職についてはもう提出されていることですし、前回の議運のときでも決められていることですから、私はそれを粛々とするべきだと思います。その後でどうするかを協議したらいいことであって、今全員協議会は必要ないと思います。

○副議長(篠原啓治君) 小休をお願いします。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○副議長(篠原啓治君) それでは、小休前に引き続き開会をいたしたいと思います。

ただいまの意見でございますけれども、粛々と議案どおり議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

引き続き、原田定信君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(篠原啓治君) 異議なしと認めます。よって、原田定信君の議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

ただいま議長を辞職されました原田定信君からごあいさつがあります。

○19番(原田定信君) 一言皆さんにおわびを申し上げます。

私の携わります事業の中で、新聞報道等で皆さん方に本当にたくさんのご迷惑をおかけしたことに深く反省しております。心からおわびを申し上げます。そしてまた、ただいまは私のわがままを議員の皆さん方にはご納得いただきまして、心から重ねて感謝を申し上げます。

けさ、議場に参ります前に、去年10月亡くなられた伊藤議員のお宅に参りまして、ご霊前に報告もさせていただきました。恐らくご理解をいただいたものというふうに思っております。とりわけ、ちょうど改選なります初めての初代の議長でもありましたし、それぞれの皆さん方の気心が十分知れない中、私自身の議長歴の中で、活発な議論の中にも議会を円満にということに常に心がけて14カ月運営をしてまいりました。議員の皆さんに

はご不満も多々あったかと思えますけれども、お支えをいただきましたことにつきまして、この席からでございますけれども、厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

また、理事者の皆さん方には、小笠原市長を初め、その都度その都度私にご指導いただきました。大過なく14カ月間の議会運営ができましたことにつきまして、理事者の皆さん方にも厚く御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。とりわけ議会事務局のスタッフの方には本当にお世話になりました。さきの局長、そしてまた今の局長、本当にいろいろご指導いただいたこと、おわびを申し上げてお礼とさせていただきたいというふうに思います。

これからは非常に道州制が叫ばれている中、本当に阿波市にとっても一番大事な時期に差しかかっておるなというふうなことはつくづく感じております。私自身も一議員に立ち返りまして、市民の視点で一生懸命に市民の幸せ、そしてまた阿波市の発展のために頑張っていきたいと思う気持ちでございます。きょうは皆さん方におわびとお礼を申し上げまして、言葉足りませんが、ごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○副議長（篠原啓治君） 暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時55分 再開

○副議長（篠原啓治君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思えます。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（篠原啓治君） ご異議なしと認めます。よってこの際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行います。

~~~~~

#### 追加日程第1 議長選挙について

○副議長（篠原啓治君） 追加日程第1、議長選挙についてを議題とします。

選挙の方法についてお諮りいたします。

選挙は単記無記名投票で行いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（篠原啓治君） 異議なしと認めます。よって、選挙は単記無記名投票で行います。

執行部の退席を求めます。

〔執行部 退席〕

○副議長（篠原啓治君） 議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（篠原啓治君） ただいまの出席議員数は20名です。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（篠原啓治君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（篠原啓治君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（篠原啓治君） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

〔事務局長点呼、投票〕

○副議長（篠原啓治君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（篠原啓治君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

〔執行部 入場〕

○副議長（篠原啓治君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番森本節弘君、2番江澤信明君を指名いたします。よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

投票箱を開き、投票の点検をさせます。

〔開 票〕

○副議長（篠原啓治君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 20票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 10票

無効投票 10票

有効投票中

三木康弘君 10票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、三木康弘君が議長に当選をされました。

ただいま議長に当選されました三木康弘君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました三木康弘君のごあいさつがあります。

○16番（三木康弘君） 原田前議長の突然の辞職によりまして選挙の結果、私三木康弘が次の市議会の議長としての職責を微力ではございますが、お受けさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私たち議会議員の職務と申しますのは、阿波市民のより多くの幸せ、阿波市の繁栄、発展のために尽くすというのが使命でございます。私も、微力ではございますけれども、小笠原市長並びに理事者の方々と、そして議会とが車の両輪となって、阿波市発展のために万全を期せるよう皆さん方とのパイプ役を務めさせていただく所存でございます。何とぞ今後ともご指導並びに、まことに浅学非才な者でございますので、お知恵を拝借しながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくご指導、ご助言のほどをお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（篠原啓治君） 議長が選挙されましたので、議長と交代をいたします。ご協力ありがとうございました。

暫時休憩をいたします。

午前11時07分 休憩

午前11時09分 再開

[議長交代]

○議長（三木康弘君） それでは、小休前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

- 日程第5 報告第 1号 平成18年度阿波市一般会計継続費計算書について
- 報告第 2号 平成18年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 3号 平成18年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 4号 平成18年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について
- 議案第42号 平成19年度阿波市一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第43号 平成19年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第44号 平成19年度阿波市老人保健特別会計予算補正予算（第1号）について
- 議案第45号 平成19年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 阿波健康福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第47号 阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第48号 阿波市体育施設条例の一部改正について
- 議案第49号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第1工区）請負契約の締結について
- 議案第50号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第2工区）請負契約の締結について
- 議案第51号 阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第3工区）請負契約の締結について
- 議案第52号 伊沢小学校大規模改造工事請負契約の締結について
- 議案第53号 字の区域の変更について
- 議案第54号 阿波市道路線の認定について

議案第 55 号 教育委員会委員の任命について

議案第 56 号 公平委員会委員の選任について

議案第 57 号 公平委員会委員の選任について

議案第 58 号 固定資産評価員の選任について

○議長（三木康弘君） 日程第 5、報告第 1 号平成 18 年度阿波市一般会計継続費計算書についてから議案第 58 号固定資産評価員の選任についてに至る 21 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案をいたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、報告案件 4 件、予算案件 4 件、条例案件 4 件、契約案件が 4 件、その他案件が 2 件、人事案件 4 件の計 21 件でございます。

まず、報告第 1 号は平成 18 年度阿波市一般会計継続費繰越計算書について、報告第 2 号は平成 18 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第 3 号は平成 18 年度阿波市介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について及び報告第 4 号は平成 18 年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書については、平成 18 年度一般会計、介護保険特別会計、水道事業会計について、それぞれ繰越計算書について報告するものでございます。

次に、議案第 42 号平成 19 年度阿波市一般会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 億 3,500 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 192 億 1,000 万円とするものでございます。

次に、議案第 43 号は平成 19 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）でございまして、歳入歳出それぞれ 3,526 万 1,000 円を追加し、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ 45 億 5,107 万 9,000 円とするものでございます。

次に、議案第 44 号は平成 19 年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）でございしますが、これにつきましては歳入歳出それぞれ 800 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 50 億 173 万 4,000 円とするものでございます。

次に、議案第 45 号は平成 19 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）でございしますが、これにつきましては歳入歳出それぞれ 964 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 34 億 9,169 万 9,000 円とするものでございま

す。

次に、議案第46号は阿波健康福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、障害者自立支援法施行により、平成19年度から阿波身体障害者デイサービスセンターが地域活動支援センターに移行し、機能強化事業Ⅱ型として障害者デイサービス事業を実施することになったため条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第47号は阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、平成19年第1回阿波市議会において市営住宅の名称の一部改正を行いました。その後入居者の中から名称変更の要望等がありましたので、ご意見を取り入れまして「住宅」から「団地」へ統一を行うとともに一部名称を変更するものでございます。

次に、議案第48号は阿波市体育施設条例の一部改正につきましては、吉野グラウンド整備工事の完成に伴い、施設の内容及び使用可能日数等が変更になるため使用料の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第49号は阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第1工区）請負契約の締結についてでございます。また、議案第50号は阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第2工区）請負契約の締結について及び議案第51号は阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第3工区）請負契約の締結について、平成19年度に実施するケーブルテレビ施設整備工事については、それぞれの工区の請負契約について議会の議決を求めるものでございます。第1工区はセンター及びサブセンター設備構築工事と加入者宅設備機器の納入及び管理、第2工区は市場エリア、第3工区は土成エリアで、それぞれの伝送路設備工事と加入者宅の引き込み工事及び通信機器設置を行います。契約金額は、第1工区、11億4,030万円、第2工区、5億2,810万8,000円、第3工区、3億8,440万5,000円となります。

次に、議案第52号は伊沢小学校大規模改造工事請負契約の締結について、伊沢小学校の耐震工事についての請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。契約金額は1億7,430万円となります。

次に、議案第53号は字の区域の変更について、金蔵谷土地改良組合が事業主体で実施した金蔵谷地区区画整理の換地処分を行うに当たり、字の区域の変更を行うものでございます。

次に、議案第54号は阿波市道路線の認定について、平成19年度し尿処理場周辺対策事業に伴い、市場町岸ノ下東西11号線の道路線を認定したいので提案するものでござい

ます。

次に、議案第55号は教育委員会委員の任命についてでございます。議案第56号及び議案第57号は公平委員会委員の選任について及び議案第58号固定資産評価員の選任については、6月25日の本会議に説明させていただきたいと思っております。

以上の議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上ご決議くださいますようお願い申し上げます。

また、先ほどの行政報告の中で一点欠落しておりました。まことに恐縮でございますが、少し時間をいただきましてご報告をさせていただきます。

去る5月6日、福祉自動車が軽自動車メーカーの100周年の記念事業として徳島県に2台が配備されました。そのうちの1台が阿波市にございます、阿北特別養護老人ホームの施設の方に贈呈をされました。高齢者福祉の充実にさらなる必要がございますので、この福祉自動車につきましては大切に、活用するように心がけたいと思います。

また、阿波市社会福祉協議会におきましては、矢部様から1,000万円のご寄附をいただきました。そのときのお話の中にも福祉自動車の購入をご希望でございましたので、福祉自動車を購入いたしました。そういう福祉サービスのさらなる充実に努めたいと考えております。今後ともいろいろとご指導とご協力をお願い申し上げまして、提案理由の説明並びに行政報告の欠落していた部分の報告とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） これで市長の提案理由の説明は終わりました。

暫時小休いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時21分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

○総務部長（八坂和男君） 報告第1号平成18年度阿波市一般会計継続費繰越計算書について補足説明をさせていただきます。

地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づき報告する継続費繰越計算書の概要は次のとおりです。

平成18年度阿波市一般会計継続費繰越計算書は、4事業についてです。1点目は、2

款総務費 1 項総務管理費でケーブルテレビ整備事業（3 カ年継続事業）、事業総額 5 億 1 億 1, 8 2 6 万 5, 0 0 0 円のうち 2 年目の平成 1 8 年度予算現額 1 7 億 4, 8 1 8 万 7, 0 0 0 円についてのものです。

2 点目は、同じく 1 項総務管理費で公有財産管理システム整備事業（2 カ年継続事業）、事業費 1, 4 8 0 万円のうち 1 年目の平成 1 8 年度予算現額 8 0 0 万円についてのものです。

3 点目は、2 項徴税費で固定資産土地評価基礎資料作成業務（3 カ年継続事業）、事業費 1, 9 1 0 万円のうち 1 年目の平成 1 8 年度予算額 7 3 7 万 8, 0 0 0 円についてのものです。

4 点目は、8 款土木費 2 項道路橋りょう費で道路台帳管理システム整備事業（2 カ年継続事業）、事業費 5, 0 0 0 万円のうち 1 年目の平成 1 8 年度予算額 2, 5 0 0 万円についてのものです。

ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

報告第 2 号平成 1 8 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書について補足説明をさせていただきます。

地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基づき報告する繰越明許費繰越計算書の概要は次のとおりです。

平成 1 8 年度阿波市一般会計繰越明許費繰越計算書は、5 事業についてです。1 点目は、2 款総務費 2 項徴税費で固定資産土地家屋評価基礎資料作成業務、総額 2, 3 4 2 万 8, 0 0 0 円を全額平成 1 9 年度に繰り越すものです。

2 点目は、3 款民生費 2 項老人福祉費で介護保険事業、事業費 3 1 0 万 3, 0 0 0 円を全額平成 1 9 年度に繰り越すものです。

3 点目は、8 款土木費 2 項道路橋りょう費で地方道整備事業、事業費 2 億 7, 1 7 3 万 6, 0 0 0 円のうち 3, 6 5 0 万円を平成 1 9 年度に繰り越すものです。

4 点目は、同じく 8 款土木費 4 項住宅費で公営住宅整備事業、事業費 7, 2 8 7 万 4, 0 0 0 円のうち 4, 1 2 9 万 2, 0 0 0 円を平成 1 9 年度に繰り越すものです。

5 点目は、1 0 款教育費 1 項教育総務費で教育コンピュータ整備事業、事業費 1 億 6, 0 7 0 万円を全額平成 1 9 年度に繰り越すものです。

ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 報告第 3 号平成 1 8 年度阿波市介護保険特別会計繰越明

許費繰越計算書について補足説明をさせていただきます。

医療保険制度改正に伴い「介護・国保・後期高齢者における保険料の特別徴収」及び「高額医療・高額介護費合算制度」が平成20年4月から実施されることになることから、介護保険システムの改修を行い、施行後の制度運営を円滑に行うものです。

国庫補助金は18年度中に交付決定があったが、医療保険制度改正に対応する部分のシステム改修の具体的な内容については、関係機関と事務処理方法等の調整が必要であり、一部未確定のものも見られることから、18年度内の執行は困難なため、19年度へ繰り越し執行するものです。

ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○水道課長（森本浩幸君） 報告第4号平成18年度阿波市水道事業会計予算繰越計算書について補足説明をさせていただきます。

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次のとおり報告する。

次のページをお開きください。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額について説明いたします。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、事業名石綿セメント管更新事業、予算計上額1億2,355万3,200円、支払義務発生額1億855万3,200円、翌年度繰越額1,500万円、左の財源内訳として国庫補助金199万5,000円、当年度損益勘定留保資金1,300万5,000円、不用額0円、翌年度繰越額に係る繰り越しを要する棚卸資産の購入限度額0円、説明といたしまして、計画の諸条件及び資材の入手困難のためでございます。

以上、説明といたします。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○総務部長（八坂和男君） 議案第42号平成19年度阿波市一般会計補正予算（第1号）につきまして補足説明をいたします。

歳入歳出の補正第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ192億1,000万円とするものでございます。平成19年6月12日提出、阿波市長小笠原幸。

2 ページをお願いいたします。

歳入のうち主なものについて説明をいたします。

1 5 款県支出金、補正額2,018万7,000円、2 項県補助金1,501万6,0

00円、18款繰入金、1項基金繰入金3,207万円、19款繰越金、1項繰越金1億3,188万5,000円、21款市債、1項市債2,820万円。以上、補正前の額189億7,500万円に補正額2億3,500万円を追加いたしまして、歳入合計を192億1,000万円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出のうち主なものについて説明をいたします。

2款総務費、補正額4,519万9,000円、内訳として1項総務管理費1,750万円の減額、2項徴税费、6,814万1,000円、3款民生費、補正額5,487万6,000円、内訳として1項社会福祉費、3,981万1,000円、2項老人福祉費2,127万8,000円、4款衛生費、補正額1,559万9,000円のうち、2項清掃費2,425万3,000円、6款農林水産業費補正額3,473万1,000円のうち、2項農地費、3,623万9,000円、8款土木費、補正額3,277万1,000円のうち、2項道路橋りょう費2,780万1,000円、9款消防費、補正額767万9,000円のうち、1項消防費、767万9,000円、10款教育費、補正額3,961万円のうち、3項中学校費、5,526万円、5項社会教育費、4,346万円の減額、以上補正前の額189億7,500万円に補正額2億3,500万円を追加いたしまして歳出合計を192億1,000万円とするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正、道路橋りょう債補正前の限度額2億4,140万円、補正後の限度額2億5,450万円で1,310万円の増額、学校教育施設整備事業債、補正前の限度額1億7,600万円、補正後の限度額1億9,170万円で1,510万円の増額、計、補正前限度額4億1,800万円、補正後限度額を4億4,620万円とし2億8,200万円を追加するものです。

12ページをお願いいたします。

歳入のうち主なものについて説明をいたします。

12款分担金及び負担金、8目土木費負担金、補正額500万円、これについては阿北環境整備組合周辺対策事業負担金です。

続きまして、14款国庫支出金、2目総務費国庫補助金、補正額650万円、これについては建築物耐震改修等事業費補助金です。

8目土木費国庫補助金、補正額1,925万円の減、これについては地方道路整備臨時

交付金です。

次に、9目消防費国庫補助金、補正額550万円、これについては市町村合併推進体制整備費補助金です。

次に、10目教育費国庫補助金、補正額950万円、これについては安全・安心な学校づくり交付金です。

続きまして、15款県支出金、3目民生費県補助金、補正額1,423万6,000円、これについては障害者自立支援対策臨時特例補助金で823万6,000円と、障害児を育てる地域の支援体制整備事業補助金として600万円です。

16ページをお願いいたします。

18款繰入金、3目一般廃棄物中間処理施設対策基金繰入金、補正額3,957万円です。

19款繰越金、補正額1億3,188万5,000円、前年度繰越金です。

20款諸収入、4目雑入、補正額1,326万8,000円、主なものとして周辺対策地元負担金として330万円です。

21款市債、8目土木債、補正額1,310万円、内訳として臨時地方道整備事業債が660万円の減額、合併特例事業債が3,470万円の増額、道路新設改良事業債が1,500万円の減額です。

10目教育債、補正額1,510万円については学校教育施設等整備事業債です。

20ページをお願いいたします。

続きまして、歳出の内容につきまして説明をいたします。2款総務費、2目財産管理費、補正額2,600万3,000円、13節委託料として935万5,000円、内訳は樹木伐採委託料、耐震診断委託料、耐震改修促進計画策定委託料です。17節公有財産購入費1,300万円、これについては建設残土の借り置き場として、旧土成町と上板町の持っていた分について、上板町の共有分を購入するものです。18節備品購入費として282万4,000円、内容として軽自動車1台、小型貨物1台、エアコン1台の備品を購入するものです。

28ページをお願いいたします。

3款民生費、1目社会福祉総務費、補正額2,285万4,000円、主なものとして28節繰出金、2,931万8,000円、これは国民健康保険事業特別会計繰出金2,931万8,000円です。

次に、2目障害者福祉費、補正額1,662万8,000円、これは委託料450万円、内容として障害児を育てる地域支援事業委託料です。19節負担金補助及び交付金650万円、内容として通所サービス利用促進事業補助金です。

次に、3款民生費、1目老人福祉総務費、補正額744万1,000円、内容として介護保険特別会計繰出金です。

2目老人医療費、補正額890万円、13節委託料で内容は後期高齢者医療制度保険料徴収システム開発委託料です。

36ページをお願いいたします。

6款農林水産費、7目施設管理費、補正額230万円、備品購入費として230万円です。

次に、6款農林水産業費、1目農地総務費、補正額2,073万円、主なものとして負担金補助及び交付金2,205万円、農地・水・環境保全向上対策共同活動支援負担金です。

42ページをお願いします。

8款土木費、6目周辺対策事業費、補正額4,206万9,000円、主なものとして12節役務費1,450万円、内容は登記法改正による分筆登記手数料1,450万円です。13節委託料300万円は土成集会所の設計委託料です。15節工事請負費1,550万円、これは土成集会所の建設費用です。

48ページをお願いいたします。

10款教育費、3目中学校施設整備事業費、補正額5,459万1,000円、主なものとして13節委託料1,654万7,000円、内容は土成中学校の校舎補強の設計委託料として1,574万7,000円です。15節工事請負費3,800万円、吉野中学校のエレベーター2基とスロープ等の工事請負代金です。

50ページをお願いいたします。

10款教育費、4目文化振興費、補正額322万8,000円、これは19節負担金補助及び交付金で8番熊谷寺大師堂修理に伴う県指定文化財補助金です。

52ページをお願いいたします。

10款教育費、2目体育施設費1,052万円、主なものとして18節備品購入費で987万円、内容は吉野グラウンド用スポーツトラクターの購入代金です。

以上で説明を終わります。ご審議の上ご承認くださいますようお願いいたします。

す。

○市民部長（洙田藤男君） 議案第43号平成19年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての補足説明をいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入予算の総額に歳入歳出それぞれ3,526万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億5,107万9,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

5款県支出金、2項県補助金で594万3,000円を追加いたしております。

8款繰入金2,931万8,000円、一般会計からの繰入金で2,931万8,000円を追加いたしております。

歳入補正合計3,526万1,000円を追加いたしまして、歳入合計を45億5,107万9,000円といたしております。

3ページ、歳出についてご説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費で2,931万8,000円追加をいたしております。内訳といたしまして人件費で863万4,000円、保険者システム改修委託料で1,987万円が主なものです。

6款保険事業費、2項医療費適正化特別対策事業費で594万3,000円追加をいたしております。

以上、歳出補正合計3,526万1,000円を追加いたしまして、歳出合計を45億5,107万9,000円といたしております。

以上で説明を終わります。ご審議の上ご承認くださいますようお願いいたします。

議案第44号平成19年度阿波市老人保健特別会計補正予算（第1号）についての補足説明をいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入予算の総額に歳入歳出それぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億173万4,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

5 款繰越金で 8 0 0 万円を追加し、歳入補正合計 5 0 億 1 7 3 万 4, 0 0 0 円といたして
ております。

3 ページ、歳出についてご説明申し上げます。

2 款諸支出金、1 項償還金及び還付金で 8 0 0 万円、これにつきましては平成 1 8 年度
支払基金医療費交付金超過額の償還です。

以上、歳出補正合計 8 0 0 万円を追加いたしまして、歳出合計を 5 0 億 1 7 3 万 4, 0
0 0 円といたしてしております。

以上で説明を終わります。ご審議の上ご承認くださいますようお願いいたしま
す。

○健康福祉部長（秋山一幸君） 議案第 4 5 号平成 1 9 年度阿波市介護保険特別会計補正
予算（第 1 号）についての補足説明をいたします。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、既定の歳入予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 6 4 万 4,
0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 4 億 9, 1 6 9 万 9, 0 0
0 円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

3 款国庫支出金、3 項国庫補助金で 1 4 6 万 9, 0 0 0 円。

5 款県支出金、3 項県補助金で 7 3 万 4, 0 0 0 円。

8 款繰入金、1 項一般会計からの繰入金で 7 4 4 万 1, 0 0 0 円。

歳入補正合計 9 6 4 万 4, 0 0 0 円を追加いたしまして歳入合計を 3 4 億 9, 1 6 9 万
9, 0 0 0 円といたしてしております。

3 ページ、歳出についてご説明申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費で 6 7 0 万 8, 0 0 0 円、

5 款地域支援事業費、2 項包括的支援事業・任意事業費で 3 6 2 万 7, 0 0 0 円、

8 款予備費、6 9 万 1, 0 0 0 円を減額し、歳出補正合計 9 6 4 万 4, 0 0 0 円を追加
いたしまして、歳出合計を 3 4 億 9, 1 6 9 万 9, 0 0 0 円といたしてしております。

これにつきましては、保健師 2 名の増員と人事異動に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議の上ご承認くださいますようお願いいたしま
す。

議案第 4 6 号阿波健康福祉センター設置及び管理に関する条例の一部改正について説明

いたします。

今回の条例改正につきましては、障害者自立支援法の施行により、平成19年度から阿波身体障害者デイサービスセンターが、同法第77条第1項第4号に規定する地域生活支援事業の地域活動支援センターに移行し、機能強化事業Ⅱ型として障害者デイサービス事業を実施することとなったため、条例の一部改正をするものです。

主な改正内容として、阿波身体障害者デイサービスセンターを阿波市地域活動支援センターに改める。

施工日等は交付の日から施行し、平成19年4月1日から適用とする。

ご審議の上ご承認くださいますようお願いいたします。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 議案第47号阿波市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について補足説明させていただきます。

平成19年第1回阿波市議会において市営住宅の名称の一部改正を行いましたが、その後入居者の方から名称変更の強い要望等がありましたので、ご意見等を取り入れ、「住宅」から「団地」へ統一を行うとともに、一部名称を変更するものでございます。

施行日等。平成19年8月1日から施行する。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○教育次長（森口純司君） 議案第48号阿波市体育施設条例の一部改正について補足説明を申し上げます。

改正内容は、阿波市民球場、市場グラウンド、吉野グラウンド、土成緑の丘スポーツ公園の4つの施設の使用料を同一の表で定めておりましたが、天然芝と陸上のトラックコースを備えた吉野グラウンドが完成いたしましたので、施設の整備内容を考慮いたしまして、吉野グラウンドの使用区分と使用料を改正するものでございます。

主な改正点は、2分の1以上が市内在住者で構成している団体以外の団体は、改正前は、5割増といたしておりましたが、改正後は4倍の使用料といたしております。

施行日につきましては、平成19年9月1日といたしております。

ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたしまして、補足説明といたします。

○総務部長（八坂和男君） 議案第49号阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第1工区）請負契約の締結についてご説明いたします。

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する

る条例（平成17年阿波市条例第49号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成19年6月12日提出。阿波市長小笠原幸。

- 1、契約の目的、阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第1工区）。
- 2、契約の方法、一般競争入札。
- 3、契約の金額、金11億4,030万円消費税込みでございます。
- 4、契約の相手方として徳島市かちどき橋2丁目29番1号。富士通ネットワークソリューションズ株式会社。徳島営業所所長西浦健二。

工事内容はセンター、サブセンターの設備工事です。加入者宅設備機器の納入及び管理です。

続いて、議案第50号阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第2工区）請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年阿波市条例第49号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成19年6月12日提出。阿波市長小笠原幸。

- 1、契約の目的、阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第2工区）、この第2工区につきましては、市場エリアでございます。
- 2、契約の方法、一般競争入札、入札後審査方式です。
- 3、契約の金額、金5億2,810万8,000円消費税込みでございます。
- 4、契約の相手方として徳島市北島田町3丁目14-1。四電エンジニアリング株式会社。徳島支店支店長山川順三。

工事内容は伝送路設備工事光ケーブル敷設延長約167キロメートル。加入者宅への引き込み工事及び通信機器設置及び告知システム宅内工事です。

続いて、議案第51号阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第3工区）請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年阿波市条例第49号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成19年6月12日提出。阿波市長小笠原幸。

- 1、契約の目的、阿波市ケーブルテレビ施設整備工事（第3工区）。この第3工区につ

きましては、土成エリアでございます。

2、契約の方法、一般競争入札、入札後審査方式です。

3、契約の金額、金3億8,440万5,000円消費税込みでございます。

4、契約の相手方として徳島市徳島町2-19-1。NECネッツエスアイ株式会社。

徳島営業所所長川満忍。

工事内容、伝送路設備工事光ケーブル敷設延長約136キロメートル。加入者宅等への引き込み工事及び通信機器設置及び告知システム宅内工事。

以上、説明といたします。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育次長（森口純司君） 議案第52号伊沢小学校大規模改造工事請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年阿波市条例第49号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成19年6月12日提出。阿波市長小笠原幸。

1、契約の目的、伊沢小学校大規模改造工事。

2、契約の方法、一般競争入札。

3、契約の金額、金1億7,430万円。

4、契約の相手方、徳島市中昭和町1丁目9番地。株式会社国際。代表取締役山田澄子。

ご審議の上、ご承認くださいますようよろしく願いいたします。

○産業建設部長（吉岡聖司君） 議案第53号字の区域の変更について補足説明させていただきます。

非補助土地改良事業により土成町の金蔵谷土地改良組合が事業主体で実施した、金蔵谷地区区画整理（阿波市土成町浦池字上井、字宝田地区）の換地処分を行うに当たり、字区域の変更が生じたので地方自治法第260条第1項の規定に基づき、字の区域の変更を行うものです。

続きまして、議案第54号阿波市道路線の認定について補足説明させていただきます。

平成19年度し尿処理場周辺対策事業に伴い、市場町岸ノ下東西11号線の道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、提案するものでございます。

認定路線、岸ノ下東西11号線、延長98メートル。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三木康弘君） 説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 2時47分 再開

○議長（三木康弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

原田定信君より早退の届け出がありました。

この際、報告いたします。

先ほどの議長選挙に伴い議会広報特別委員会の三木委員長が辞任され、後任に正木文男君が委員長に、松永渉君が副委員長に互選されました。

また、地域活性化インターチェンジ調査特別委員会の三木副委員長が辞任され、後任に江澤信明君が副委員長に互選されました。委員に吉田正君が選任されましたので、報告をいたします。

中央広域環境施設組合の議会議員の辞職について報告をいたします。

中央広域環境施設組合の議会議員の原田定信君から辞職願が組合の議会議長に提出され、許可されております。組合の議会議長により後任者の選任依頼が来ております。

お諮りいたします。

議員選出について日程を追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。

~~~~~

## 追加日程第2 中央広域環境施設組合議会の議員選出について

○議長（三木康弘君） 追加日程第2、中央広域環境施設組合議会の議員選出についてを議題とします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選といたします。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

直ちに指名いたします。

中央広域環境施設組合議会の議員は、議長の三木康弘を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました議長の三木康弘を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました三木康弘が中央広域環境施設組合議会の議員に当選いたしました。

お諮りいたします。

議案第52号伊沢小学校大規模改造工事請負契約の締結については、夏期休業日を最大限に生かした工期を設定したいとの理由により先議の申し出がありました。つきましては、議案第52号を先議することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号を先議することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議案第52号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号については委員会の付託を省略することに決定しました。

議案第52号伊沢小学校大規模改造工事請負契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより議案第52号伊沢小学校大規模改造工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三木康弘君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

今回は20日午後1時より代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時55分 散会